

「令和8年度那覇市産業DX促進支援事業」の募集に係る質問への回答について

経済観光部商工農水課

「令和8年度那覇市産業DX促進支援事業」の募集に関する質問について、次のとおり回答します。

No.	質問内容	該当箇所	本市の回答	
1	「令和5年度～令和7年度の本事業において伴走支援を実施した先の事業者に対し」と記載があるが、これは過去伴走支援実施した事業者、全て必須ということでしょうか。	仕様書	3頁	原則として、当該期間(令和5～7年度)に本事業の伴走支援を受けた全事業者を対象に、支援後の効果についてヒアリング調査を実施し、市へ報告いただくことを必須とします。 ただし、事業者の廃業・連絡不能・同意未取得等のようなやむを得ない事情により、全数の実施が困難な場合は、事前に市と協議のうえ、対応を決定します。
2	提出書類の「ケ 直近の市町村税の完納(滞納がないこと)を証明する書類」について、書類およびPDFデータは一部副本(原本をコピーしたもの)でもよろしいでしょうか。	提案募集要項	3頁	提出する書類は原本をお願いします。また、PDFデータは、原本をスキャンしたデータで問題ございません。